

国立大学法人島根大学学長選考会議（第4回）〈議事要録〉

日時 平成28年3月15日（木）15：50～16：45
場所 本部棟3階 特別会議室
出席者 有澤委員，近藤委員，大谷委員，中村委員，
吹野委員（法文学部長），小川委員（教育学部長），山口委員（医学部長），
澤委員（生物資源科学部長）
欠席者 梶田委員，廣光委員（総合理工学研究科長）
〔陪席者：千家監事，谷口監事，総務部長，総務課長，総務・法規グループリーダー〕

- 議事に先立ち，議長の梶田委員は所用のため欠席であり，議長代理の中村委員が議事進行を行う旨の説明があった。引き続き，平成28年2月4日開催の第3回国立大学法人島根大学学長選考会議の議事要録が承認された。

議 題

1 学長に対する業務執行状況の確認について

議長代理から，前回の本会議において，「業績評価の実施に関する申合せ」第3条に基づき毎年度1回確認することとなっている業務執行状況の確認をするにあたって，学長から業務執行の自己評価及び今後の抱負を述べていただき，その後，監事から業務監査の報告を受け，学長選考会議で決定した「望まれる学長像と学長候補者選考方法」の内容を踏まえ，学長に対する業務執行状況の確認をすることとしていた旨が述べられた。

学長が入室し，学長から業務執行の自己評価及び今後の抱負を述べられ，学長退席後，監事から業務監査の報告について，①本学の業務が法令等に従って適正に実施されているか，②本学の業務が中期目標の着実な達成に向けて効果的かつ効率的に実施されているかどうか，③本学の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制，その他当該国立大学の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）が整備されているか，④本学の役員の職務の執行に関し，不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があった場合はその事実を報告すること，の4つの視点から報告され，総じて適正に実施されている，順調に実施されている又は問題はない等が述べられた。

続いて，学長の業務執行の自己評価及び今後の抱負及び監事の業務監査の報告を受け，学長に対する業務執行状況について，各委員から種々意見が述べられ，審議の結果，平成27年度の学長に対する業務執行状況は，おおむね適正に執行されていることについて確認された。

続いて，議長代理から，国立大学法人島根大学長の業績評価の実施に関する申合せ第5条に基づき速やかにその結果を報告することとしているが，その内容について，中期計画の着実な実行と長期的なビジョンの確立に向けて努力する旨を加えることとし，具体的な公表内容については，議長代理に一任していただきたい旨が述べられ承認された。

最後に，任期満了となる中村委員から退任の挨拶があった。